

# 津和野町津和野(島根県)

## (1) 保存地区の概要

地区名 津和野町津和野

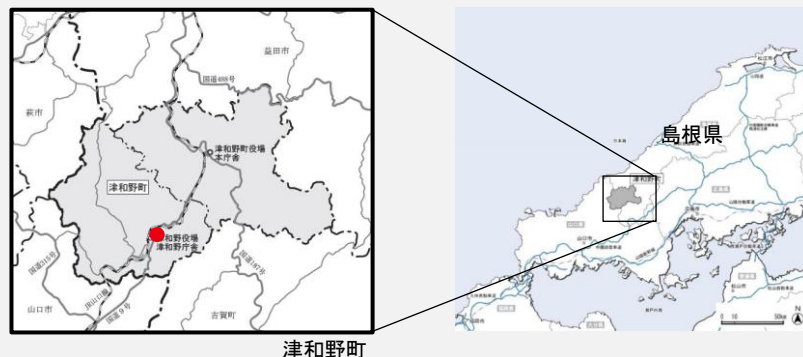
種別 武家地・商人地

面積 約11.1ha

選定年月日 平成25年8月7日

特徴

津和野町津和野伝統的建造物群保存地区は、島根県の最西端に位置し、周囲を山々に囲まれ、津和野川沿いにまちなみが展開する。保存地区内の地割は、江戸初期に整備されて以降大きな変化はなく、「殿町通り」の旧武家地と「本町通り」を中心とした旧商人地が存在する。幕末から昭和初期にかけて形成された石州赤瓦の建物群の中に、洋風建築であるカトリック教会などがまちなみに変化を与えている。



## (2) 保存地区のあゆみ

平成21年度(2009) 津和野町景観計画策定、津和野町景観条例制定

平成22年度(2010) 登録有形文化財保持者の会設立(国選定重要伝統的建造物群保存地区へ向けての検討開始)

平成24年度(2010) 津和野町津和野伝統的建造物群保存対策調査着手・報告書作成

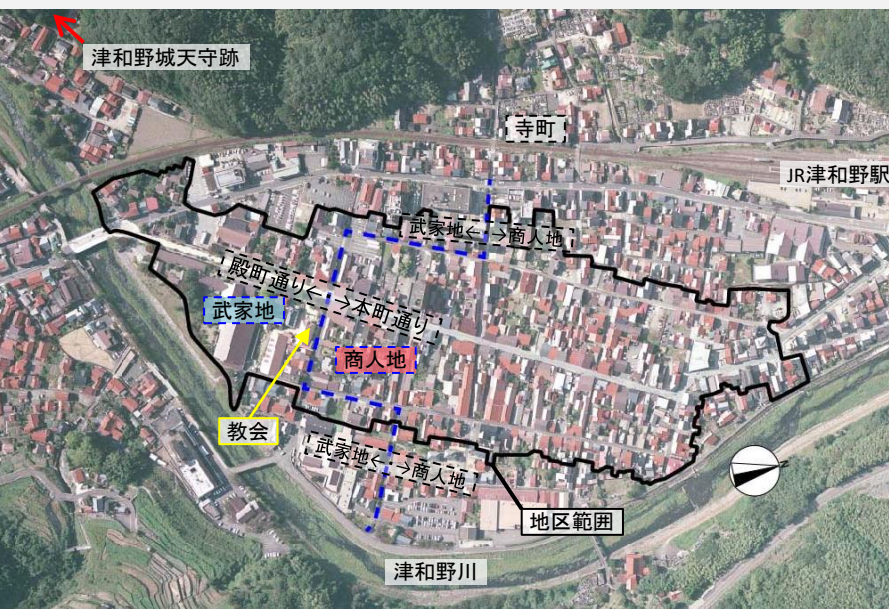
平成25年度(2013) 『重要伝統的建造物群保存地区』選定(8月)

平成26年度(2014) 補助事業開始

平成28年度(2016) 津和野まちなみ保存会の設立(12月)  
伝統的建造物群保存地区防災計画策定着手

平成29年度(2017) 伝統的建造物群保存地区防災計画策定

令和2年度(2022) 一般社団法人 津和野まちばぐみの設立(8月)



## (3) 保存地区の保存と整備



その他事業  
(他事業の活用と主な現状変更)

◆ 県指定有形文化財(県補助事業)  
◇ 県指定史跡建物修理  
(国交省、県補助事業活用)  
※ サイン整備(国交省事業活用)  
△ 倉庫修景(自己負担)

など

### 補助事業(伝建群事業)

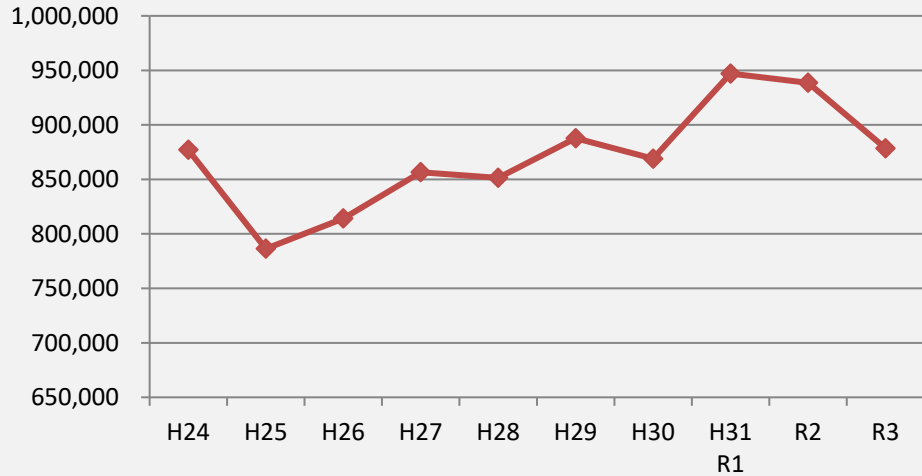
H26~H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
●修理 9件	●修理 1件 ○修景 1件	○修景 2件	●修理 2件	●修理 3件	●修理 4件

## (4) 保存地区の活用とまちづくり

本町では地区が国の重伝建に選定される以前、平成22年3月に歴史文化基本構想を、平成25年3月に歴史的風致維持向上計画を策定している。選定(平成25年8月)後、平成27年度に認定された日本遺産では、地区内のいくつかの伝統的建造物及び地区内で行われている無形民俗文化財がその構成文化財となっている。また、令和3年度には文化財保存活用地域計画を策定した。

伝建群地区内で行われている民俗芸能は文化庁の文化遺産総合活用推進事業を活用し、用具の新調や後継者育成をおこない、担い手が高齢化や減少するなか、神事・芸能を続けていく機運が高まっている。

津和野地区(旧津和野町)観光客入込数(人)



地区内で実施される  
国・県指定  
無形民俗文化財



津和野弥栄神社の鷺舞(7月)  
国指定重要無形民俗文化財



津和野踊(8月)  
県指定無形民俗文化財

## (5) 住民等の取組

### ●「津和野まちなみ保存会」の結成

平成23年度に結成された「津和野町登録有形文化財保持者の会」を基として平成28年12月にまちづくりの主体である住民組織「津和野まちなみ保存会」が発足した。広報誌の発行による制度の周知、会員間での意見交換、学習会の開催、視察対応、防災訓練や「まちづくり規範」の作成などに取り組んでいる。

### 伝建地区まちづくり 通信(第5号)



令和2年5月発行  
津和野伝統的建造物群保存地区「津和野まちなみ保存会」  
事務局/津和野町後田口253(津和野町日本遺産センター内)  
発行責任者 津和野まちなみ保存会 会長 財間至宏

1. 津和野まちなみ保存会 少額補助事業の本格的な運用を実施していきます。  
まちづくり規範に則って要綱を作成し、津和野まちなみ保存会会員の所有する物件における外観の部分修理や景観をよりよくするために必要な修繕にかかる一万円以上の経費に対して、補助率に応じた少額補助を実施しています。前年度は、2019年11月まで希望調査を実施、同12月に理事会にて審査を行い、補助対象を決定しました。



保存会主催  
防災訓練  
消火スプレー  
および消火器での  
消火訓練。

### ●一般社団法人 津和野まちづくりの設立

町の委託を受けて伝建事業に関する技術協力を行うほか、地区内にある県の史跡津和野藩校養老館内において来館者に伝建地区について説明を行う「町並みコンシェルジュ」業務を行っている。また、町の委託を受けて空き家調査を実施している。

保存会発行  
伝建地区まちづくり  
通信